

企画・研修事業

1 本年度の方針

社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。特に、これからの学校は、児童生徒等や保護者、地域から信頼される学校づくりを進めるため、複雑化・多様化した教育課題に的確に対応し克服していくことが求められる。そのため教職員は、学校マネジメントとともに、生徒指導や教科指導等でもその資質能力を向上させることが必要である。

教職員として求められる基本的な資質能力には、「教職員の人間性に関するもの」「子ども理解に関するもの」「職務の基礎・基本に関するもの」など、普遍的でいつの時代にも求められるものがある。その一方、社会の変化に対応してその時々求められるものもあり、そのそれぞれにおいて、情報化やグローバル化などの社会の急激な変化に対応する力が必要となる。

そこで、鳥根県の教職員として求められる基本的な資質能力を「豊かな人間性と職務に対する使命感」「子どもの発達への支援に対する理解と対応」「職務にかかわる専門的知識・技能及び態度」「学校組織の一員として考え行動する意欲・能力」「よりよい社会をつくるための意欲・能力」の5つを大きな柱として「鳥根県教職員研修計画」を定め、次の研修を実施する。

2 本年度教職員の研修体系

(1) 喫緊の課題や県の教育課題・実態に対応する研修

県の教育課題に対応し、全教職員に必須とする研修や各学校のリーダーを養成する研修等であり、参加者を特定したり、テーマを特定したりして行う。

教職経験年数に応じた研修

教職員研修の基幹として、教職員としての生涯にわたる研究と修養の観点にたち、教職経験年数に応じて、専門職としての職務遂行に必要な知識・技能・態度を修得させるために行う新任教職員研修（初任者研修及び新規採用教職員研修）、フォローアップ研修及び教職経験者研修。

管理職等研修

各学校の管理職等に対し、経験年数に応じた学校運営上必要な知識・技能の習得及び自覚等を目的として行う研修。

職務研修

職務遂行上必要な知識・技能の習得や校内のリーダーとしての自覚の向上等を目的として、職務や分掌上の校務に応じて行う研修。

テーマ研修

社会の変化に対応するための教育課題や、県教育委員会の喫緊の教育課題を解決するために行う研修。

※この他に、県の教育課題を解決するために適任者を県教育委員会が派遣する「派遣研修」がある。

(2) 参加者の自主的な参加による個々の資質能力向上をねらいとした研修

能力開発研修

社会の変化に対応した教育を行うために、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修。

※相互に受講が可能な鳥取・鳥根連携講座がある。